

あんじゅ

特集 日頃から住まいのメンテナンスを

volume

77

2019年冬号



住むまち大阪Style
浪花の伝統的習俗に息づく、人とまちとのつながり

暮らしの豆知識

4回連載「住まいと掃除」を考える
第3回 湿度調整と掃除でカビを防ぐ

大阪くらしの今昔館news

ボランティアから小学生、
小学生から来館者に伝える
昔のくらし

-「まちなみ探偵団」での体験学習-

大阪くらしの今昔館

菅橋彦が描いた古き良き大阪の面影
大阪くらしの今昔館の所蔵品をめぐる
「浪花心齋橋街小倉屋旧観」

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える
各種住宅施策のご案内

人と住まいを結ぶ情報発信基地

大阪市立 住まい情報センター

〈今月の表紙〉

浪花の季節の習俗

お正月、十日戎、初午、節分、雛祭りなどこれから春にかけて、さまざまな季節行事がめぐってきます。大阪には古くから受け継がれ人々が大切にしてきたハレの日ならではの風習があります。そんな浪花の習俗をふりかえり、心豊かな暮らしを味わってみてください。

“あんじゅ”は、「安心して快適な住生活をいとなむ」ための情報誌です。また、フランス語でAnge は「天使」という意味。よりよい暮らしを運んでくれる幸せの象徴をイメージしています。

浪花の伝統的習俗に息づく、 人とまちとのつながり

一年の中でも冬～春は、お正月、節分、雛祭りなど行事が最も多い時期でしょうか。現代ではつい簡単にすませがちですが、大阪には行事ごとに受け継がれた伝統がありました。その習俗をふりかえれば、人々が大事にした心豊かな暮らしが見えてくるようです。



大阪くらしの今昔館で再現されたお正月のしつらい
写真提供:産経新聞社

船場商家が継いだ風習に のれんの誇り



大阪天満宮文化研究所・
近江晴子さん

大阪では、お正月三が日のお雑煮は、元日と三日が白味噌雑煮で丸餅と小芋や大根、焼き豆腐

腐を入れ、二日はすまし雑煮にして、焼いた丸餅と水菜を入れる、そんな風習を継ぐ家庭は少なくないでしょう。大阪の、ことに船場の商家ではそうしたお正月の食や膳には細かに決め事があり、年中行事の一つ一つにしきたりがあったと言います。船場旧家の食を通した四季の暮らしを、共著『聞き書 大阪の食事』でまとめた大阪天満宮文化研究所研究員の近江晴子さん。ご自身も実家は道修町の商家で、戦後の船場で育ちました。この本は遠ざかる古き良き大阪の記憶をとどめる貴重な記録になっています。

「大正末～昭和初期の大大阪の時代は、三百年をこえて受け継がれてきた船場の生活文化が最後の輝きを放った時代でしたが、一方では、船場

の何々商店が会社組織が変わっていき、主人家族が郊外に住まいを移し、一緒に暮らしていた番頭さんや丁稚さんたちが会社員になり、徐々に船場の暮らしと文化が崩壊に向かっていった時期でもありました。

その上、空襲で船場も焼かれ(北船場は焼けなかったところが多かったが)、代々伝えてきた年中行事のための道具類も焼失しました」

「たとえば、お正月三が日は「祝い膳」でお祝いします。男性用は、お膳もお椀も朱色の漆塗りで、金か黒で家紋を入れます。女性用は、外が黒塗り、内が朱塗りで銀で女紋を入れます。子どもは子ども用の祝い膳を用意します。男の子には家紋を、女の子には母親の女紋を入れます。組重の



『聞き書 大阪の食事』(1991年)
(発行・一般社団法人 農山漁村文化協会)

お料理は、出入りの仕出し屋さん注文して、家宝の重箱に詰めてもらいます」

「船場では季節の習わしは代々継がれた慣習どおりにやらないといけない。周囲の目もあって、いい加減なことではできませんでした。根本にはのれんを大事にする精神があり、きちんと果たすことが家の格と信用を守ることになりました」と近江さん。



国の登録有形文化財「吉田家住宅」(北区豊崎)の吉田家で受け継がれた「祝い膳」(男性用)

大阪の食文化につながった 多彩な行事

お正月のあとも次々と行事はめぐり、船場旧家では、そのつど大忙しでした(以下、船場の旧家水落家の行事より抜粋『聞き書 大阪の食事』)。

「七草がゆ」 一月七日。「せり、なずな、ごぎょう、はこべら、ほとけのざ、すずな、すずしろ、これぞ七草」という春の七草を、前夜に「唐土の鳥が日

本の土地へ渡らぬ先に七草なずな」と歌いながら包丁で叩いて刻み神棚へあげておき、翌朝おかい(ゆ)さんに入れていただく。

「戎さん」 一月十日。戎さんを祀る。吉村周山(1700年～1773年)¹⁾の戎さんの絵を床の間にかけ、千両箱の上にらみ鯛(小ぶりの鯛を二尾向かい合わせにして、口と尾に糸をかけ、ぴんとさせる)を供える。

「大黒さん」 一月の初甲子の日。佐伯岸駒(1749年or1756年～1838年)²⁾の大黒さんの絵をかける。千両箱の上に、二股大根とねずみの絵を描いた猪口にお神酒を入れて供える。

「節分」 二月三日。年の数(数え年)の豆を一人一人紙に包み、一文銭を入れておひねりにし、氏神さんへ参拝。昼は麦ごはん(赤いわし(真鯛の塩漬)の焼きものとおなま(大根なます)、短冊切りの大根を入れた白味噌のおついで(ゆ)をいただく。

「初午」 旧暦二月初午の日、お稲荷さんのお祭り。男の子のお祭りでもあり、火打箱の形を模した弁当箱に小豆ご飯とお煮し、若菜のからし和えを詰め、お客や家の者に配る。

また、近江さんによると雛祭りは、「月おくれで四月三日にお祝いしました。四月に入ると桃の花も咲き、何よりも学校が春休み中ですから、とッさん(お嬢さん)たちは一日中遊びました」

「魚島」 四月から五月にかけては江戸時代から続く「魚島どき」と呼ぶ風習があった。この時期に鯛は産卵のために瀬戸内海に群れをなす。このとびきりの桜鯛を、船場では親戚や親しい家同士で贈りあった。

「一番おいしく値段も安くなる旬のものを食べるのが大阪の食。合理的でしかもぜいたくです。普段は始末しますが、お正月や年中行事や法事などのハレの日には必ず出入りの仕出屋さん(プロ)に頼んで最高の味



大阪くらしの今昔館の江戸時代の再現町家に飾られた御殿雛

を堪能しました。奉公人の人たちもお相伴にあずかって一流の味を覚え、そうして皆の舌がこえたことが大阪が誇る食文化につながり食の倒れのまちにしたのでしょう」

四季のしきたりに まちの魅力を再発見

今や、船場はすっかり様変わりし、商人が江戸時代から育み大阪町人全体にも広がった習俗は消えつつあります。それを見直すことは大阪の魅力の再発見にもつながるでしょう。

「御寮人さんが家族の食事がすめば「よろしゅうおあがり」と言い、出かける時には「おはようお帰り」。その船場言葉が示すように行事の風習には家族や店の人、町内の人、みんなに対する思いやりがこもり、とにか

くおつきあいが一番大切でした。習俗は非常に洗練され道徳観念もいき届いた大阪の文化を象徴していたと思います」

近江さんは、船場の再生には人を巻きこんでまちぐるみでおつきあいを行うことが大切と言います。

「船場には何代も続く家も多くありましたが、実は入れ替わりが激しかったのです。でも、新しく船場に越してきた人たちも四季のしきたりをまちの伝統として受け継いだんです。大阪に今住む人とこれから住み始める人が、昔のように「お町内」のおつきあいにはじまり、地域ぐるみのおつきあいに発展させていってもらえればと思います」

注1) 江戸時代中期の大阪の絵師
注2) 江戸時代後期の絵師



『卯之花月 ざこば魚じま』二代長谷川貞信 「浪花行事十二月」より
大阪くらしの今昔館所蔵



「魚島どき」の桜鯛を届ける上女中さんと丁稚さん(「上方」77号より・長谷川小信筆)

4回連載

「住まいと掃除」を考える

住まいと掃除

第3回 湿度調整と掃除でカビを防ぐ



最近、住宅の構造や住宅建材・家電の進化で、冬でも暖かく過ごせるようになった反面、カビが発生しやすい環境にもなりました。湿度のコントロールと適切な掃除でカビを防ぎましょう。

協力:松井喜美代((一社)モノコミュ研究所、ハウスキーピングコーディネーター)

冬季でも雨天でも窓を開けて換気を

カビは悪臭の元となり、住宅や人体に悪影響を与えることもあります。室内の湿度を50%程度に抑えるとよいのですが、換気を忘れていたり、加湿器や洗濯物の部屋干し、湯気の出る鍋料理などで湿度が上がると乾燥している冬でもカビが発生しやすい環境になっています。

カビは水分やほこりを栄養源とするので「余分な湿気を取り除く」「換気する」「掃除と整理整頓する」の3つが鍵。まず、こまめに換気を行い、換気が難しい場合でも扇風機やサーキュレーター、空気清浄機などで室内の空気を動かしましょう。寒い季節でも雨天の日でも、少し窓を開けて風の通り道をつくるのがコツ。調理時や入浴後には必ず換気扇を回します。家具と壁の間にはなるべく隙間をつくり、風が通るようにします。室内の湿度を上げすぎないためには、加湿器を過度に使わないことを心がけましょう。

水回りの丁寧な掃除と室内のほこりの除去を

1年を通してカビが発生しやすい

場所は水回りと空気がよどみやすい押入れや靴箱です。特に浴室は日頃の掃除が肝心。普段は市販の中性洗剤で洗い、熱いシャワーで一旦流したあと、冷たい水に切り替え浴室内の湿度を下げます。早く乾燥させるには、浴室内の水気を切ったあと換気扇を回しながら、壁を空気が伝うようにドアを少し開けておきます。

しっかり掃除する時は、酸性の汚れである皮脂や石鹸カス、赤カビなどにはアルカリ洗剤や重曹を、アルカリ性の汚れである水垢には酸性洗剤やクエン酸を使い分けます。黒カビには塩素系漂白剤を使いますが、酸性タイプの洗浄剤と混ぜると塩素ガスが発生して危険なので、換気しながら単独で使います。掃除後は使用したスポンジを吊るして乾燥させます。

一般的な室内の掃除に際しては、カビの栄養源となるほこりを取り除くことを意識します。舞い上がったほこりは半日かけてゆっくり落ちてくるので、フローリングの掃除はほこりが床に落ちきった早朝か帰宅後すぐがベスト。カビの予防には消毒用エタノール(濃度80%)が効果的で、カーペットの下を拭く時には素材が色落ちしないか確かめてから消毒用

エタノールを使いましょう。

玄関や押入れ、靴箱は、風を通すか、サーキュレーターで乾燥させます。中のほこりを掃除機で吸い取り、消毒用エタノールで拭きあげます。収納量は8割程度に抑えます。

家電の手入れを怠らず結露はすぐ拭き取って

熱を発生する家電の周囲は静電気の影響でほこりが溜まりやすく、溜まったまま放置すると湿気と反応して放電し、発熱や発火に至るトラッキング現象を引き起こす可能性があります。家電の裏側、電気コードやコンセント部分のほこりもしっかり落とします。

冬季には戸外と室内の温度差で窓やドアに水滴がつく結露が生じ、内装材や床、カーテンなどにシミができてきたり、カビやダニが繁殖しやすくなります。結露はタオルやワイパーなどで拭き取り、乾燥させます。断熱効果のある窓用フィルムを貼ったり、部屋の隅に除湿剤を置く手もあります。窓枠やゴムパッキン、窓周辺の壁、カーテンの裾を観察し、「結露からカビへ」の流れを食い止めます。

大阪 暮らしの 今昔館 news volume.70

ボランティアから小学生、 小学生から来館者に伝える

昔の暮らし

「まちなみ探偵団」での体験学習

大阪暮らしの今昔館で解説ガイドをしていると、「昔の人って賢いですね」「自然のものを上手に使う知恵があったんですね」という感想をよく聞きます。現代生活では忘れられた知恵が昔の暮らしにはあったことを思い起こさせてくれます。

今昔館には社会科の授業で「昔の暮らし」を学ぶ小学校3年生を中心に多くの小学生が訪れます。「昔は大変だったんだなあ」「今は便利な生活ができてよかった」というとらえ方にならないよう、昔の住まいや暮らしの知恵を伝えたいと心掛けています。

夏休みに毎年行っている「まちなみ探偵団」も、小学4～6年生を対象に、日本の昔ながらの住まいや暮らしを体験的に伝える取り組みの一つです。ここでは、まず子どもたちが探偵になって、江戸時代の大阪のまちに潜入し、住まいや暮らしのヒミツや知恵を見つける調査をします。そしてもう一つの重要なミッションとして、昔の人に変装してまちに潜り込み、当時の暮らしの様子を来館者に伝える任務に就きます。ここで、昔の人の生活を実演するのは、今昔館の町家衆(ボランティア)です。座敷ぼうきやはたきを使った畳の部屋の掃除、かまどで煮炊きした料理を箱膳で食べる様子、着物たたみや反物巻き、そろばん、通りでの振り売りなどを実際に演じながら子どもたちにその意味やコツを教えてください。座敷の掃除では、掃き出しの障子などを開けて風通しをよくして、はたきでほこりを上から順に落とすことやごみを掃くこと。固く絞った雑巾で障子の棧や畳、縁側を拭くこと。庭や表通りでは土ぼこりがまわらないように打ち水をして庭ぼうきで掃くこと等々。アドバイスを受けた子どもたちは、襷掛けをして手拭を頬かむりし、町家のおかみさんや丁稚どん



▲竹の棒と古い布切れで作ったはたき

になった気分新たに学んだことを来館者を楽しそうに伝えます。大阪教育大学(居住環境学研究室)の学生スタッフの力も借りながら、時には外国からの来館者にも身振り手振りで伝授します。

イベント終了後、子どもたちは「掃除の仕方や着物のたたみ方とか少し難しかったけど、楽しかった」「はたきの使い方を外国の人に教えて、わかってもらえてよかった」「ほかの人に教えるのがワクワクして楽しかった」などの感想を聞かせてくれました。今昔館は電子機器に慣れ親しんできた子どもたちにとって、新鮮な驚きを味わえる場であり、後世に伝えたい昔ながらの住まいや暮らしの知恵を体験的に学べる貴重な場であるといえます。

大阪暮らしの今昔館 特別研究員
奥田 千尋



▶はたきや座敷ぼうきを使い、和室の掃除の仕方を外国来館者に伝授する子どもたち



左上:子どもたちに台所道具の使い方を伝える町家衆

右上:町家衆から学んだ着物のたたみ方を披露する子どもたち



左下:子どもたちからそろばんの使い方を学ぶ来館者

菅 栢彦が描いた古き良き大阪の面影

大阪くらしの今昔館の所蔵品をめぐる「浪花心齋橋街小倉屋旧観」



軸一幅 絹本墨画淡彩 本紙137.0cm×37.5cm

菅栢彦(明治11年:1878-昭和38年:1963)は、四条派の画家・菅盛南の長男として鳥取に生まれ、幼少の頃に家族とともに大阪に移り住みます。父の手ほどきを受けて絵を学びますが、11歳の時に父が病に倒れ、襖や幟などを描いて家族の生活を支えていました。

栢彦は独学で絵を学びながら、歴史の研究を好み、漢学、国学、有職故実、雅楽などに精通していきます。一方で、大阪の風俗や芸能、祭礼などへの関心が深く、若い頃に目にした江戸時代の面影を残す大阪の街や、失われつつある古き良き風俗文化、庶民の生活を絵に描き残すことに力を注ぎます。

栢彦は自らを「浪速御民」と標榜し、大阪を描いた彼の作品は「浪速風俗画」と呼ばれました。昭和37年(1962)、長年にわたる画業が評価され、初代大阪名誉市民に選ばれます。

大阪くらしの今昔館では栢彦の作品を収集しており、今回はその中から「浪花心齋橋街小倉屋旧観」(以下「小倉屋旧観」)をご紹介します。

本図には「是 阪府島之内 小倉屋店舗旧観也 今 参照 半山所畫 二千年袖鑿」と自賛があり、松川半山の「二千年袖鑿」を参照して島之内の小倉屋を描いたと説明しています。また「戊辰晩冬念七」^{※1}とあり、本図の製作は昭和3年(1928)12月27日であることがわかります。

松川半山(文政元年:1818-明治15年:1882)は大阪出身の絵師で、幕末の大阪の名所絵を多数手掛けました^{※2}。小倉屋は鬢付油を製造・販売する商家で、現在、昆布や佃煮で知られる小倉屋の本店筋にあたり、『二千年袖鑿』の嘉永5年版に挿絵付きで掲載されています^{※3}。

近代以降の小倉屋については、昭和7年(1932)に刊行された『近代大阪』(北尾鎌之助著)の「心齋橋筋一考察」の中に「近代的なビルディングとなっている」という記述があります。また、『近代建築画譜』(近代建築画譜刊行会・昭和11年:1936)に「をぐらや商店」として鉄筋コンクリート造地上5階地下1階建てのビルの写真が掲載され、竣工は昭和3年9月5日とあります。江戸時代以来の店構えから近代的なビルに建替えられたことを知り、失われた旧店舗と街の面影を記憶に留めるために、栢彦は本図を描いたのでしょう。

『二千年袖鑿』によると、小倉屋は中二階建てで、二階壁面に虫籠窓が造られ、一階の店舗は間口全体を開放し、上部に瓦庇が設置されています。栢彦の「小倉屋旧観」は『二千年袖鑿』が描く店舗の特徴を正確に写していますが、同書では描かれていない二階屋根の物見台や、土蔵のある奥庭が描かれており、かつての姿を聞き取るなどして描いたものと思われます。



「浪華名所独案内」部分(一部加筆) 大阪府立中之島図書館蔵

本図は、小倉屋を画面の下方に近景として捉え、画面上方に街の遠景を描いています。では、描かれている街並みは具体的にどこなのでしょう。幕末に発行された「浪華名所独案内」^{※4}と『大阪商工銘家集』^{※5}を参考にして検討してみましょう。

「浪華名所独案内」には小倉屋が2軒掲載されていて、1軒は新町内に、もう1軒は心齋橋筋の西側に「ピンツケ店小倉屋」とあります。賛に「島之内小倉屋」とあるので心齋橋筋の小倉屋を描いているのでしょうか。一方、『大阪商工銘家集』は小倉屋の所在地を「心齋橋筋通り八幡南へ入」と記していますので心齋橋筋に面して西側、八幡通りから南に入ったところにあったとわかります。呉服で有



「大阪商工銘家集」当館蔵

【左図中凡例】
 ①小倉屋 ②大丸
 ③八幡通り ④御津八幡
 ⑤心齋橋 ⑥小倉屋

名な松屋(大丸)が近くにありました^{※6}。

本図は心齋橋筋の東側から小倉屋の正面を捉えているので、小倉屋の背景に描かれているのは、島之内から堀江の街並みになります。小倉屋の右手(北)から画面上方に延びるのは八幡通りで、よくみると、御津八幡の鳥居の前で手を合わせる人物がいます。御津八幡からさらに画面上方で左右に描かれているのは西横堀川で、八幡通りから架かる橋は木綿橋、その右上には堀江川に架かる隆平橋、右には御池橋も描かれています^{※7}。

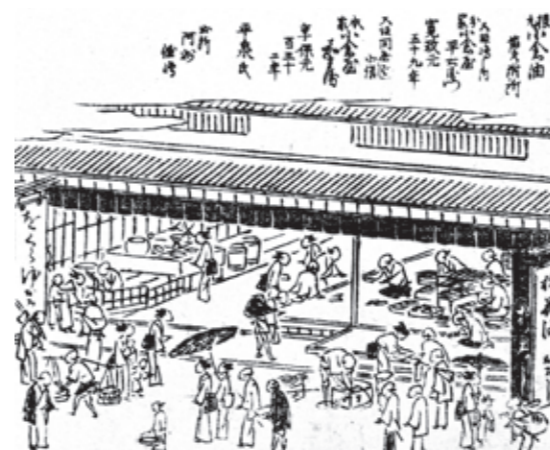
さらに画面上部に描かれた幽かな三日月が街の全景を照らし、画面を越えて拡がる浪花の街を想像させます。小倉屋は買い物客の女性や、客に

対応する店の使用人、店先で鬢付油を調合する職人などで活気があり、繁盛の様子が描かれています。店の前の心齋橋筋にはさまざまな階層の人々が往来し、街の賑わいが伝わってきます。一方、堀江へ続く八幡通りでは人通りは疎らで、密から疎の変化によって街の近景と遠景の対比が鮮明になっています。

本図は、街並み全体を墨の濃淡によって描写し、人物の着物や提灯の灯りに淡彩を施し、栢彦独特の洗練された筆致で浪花の街並みが情趣ゆたかにやさしく描かれています。

さて、心齋橋筋の賑わいの中、輪回しをする少年の姿があります。これは幼い日の栢彦の姿であると言われています。本図の他にも栢彦の作品には、輪回しをする少年や屋台で買い物をする兄妹がしばしば描かれ、栢彦が「あれは自分の姿や」と周囲の人たちに言っていたと伝わっています。自らが描く「浪速風俗画」の中に、幼少期の自身の姿を投影する。そこに栢彦が抱いていた古き良き大阪への慕情を読みとることができます。

大阪くらしの今昔館 学芸員
 深田 智恵子



『二千年袖鑿』(嘉永5年版) 大阪市立中央図書館蔵



「浪花心齋橋街小倉屋旧観」部分

※1 栢彦存命中の戊辰年は昭和3年。晩冬は陰暦12月の異名、念は「廿」(にじゅう)の代用字。したがって念七は27日を意味する
 ※2 代表作に「浪華の賑ひ」、「淀川両岸一覽」など
 ※3 『二千年袖鑿』は天保15年(1844)版と、弘化4年(1847)・嘉永2年(1848)・同5年(1851)に三冊本として増補出版されたものの二種類がある

※4 江戸時代末頃に発行された大阪の観光案内。大阪の名所や有名店などが記載された地図の体裁となっている
 ※5 弘化3年(1846)に刊行された買い物案内。大阪市中の諸商工者を網羅して掲載している
 ※6 大丸と小倉屋は、清水町通り、周防町通り、八幡通りをはさんで、心齋橋筋の西側に店舗を構えていた
 ※7 「まちに住まう 大阪都市住宅史」(1989、平凡社)付録地図 参照

住まいのガイド

住まい情報センターでは、公的賃貸住宅等の住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てる時、借りするときの一般的な注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策等に関するご質問に、窓口又は電話で相談員が対応します。



住まい情報センター
相談専用電話
6242-1177

住まいを借りる(公的賃貸住宅等)

◆ **市営住宅** … 住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。原則として大阪市内にお住まいの方が対象です。

定期募集【抽選】

募集時期	居住条件等	収入基準条件(月額所得額)	お問い合わせ
7月募集:平成30年7月3日(火)～7月17日(火) 終了	収入・同居親族等の条件があるほか、一般世帯・新婚・子育て・単身者向け等、申込区分により申込資格が設定されています。一部の申込区分では、府内居住の方や市内在勤の方も申し込みができます。	一般世帯:158,000円以下 高齢者・障がい者世帯等: 259,000円以下	大阪市住まい公社募集担当 TEL:6882-7024 / FAX:6882-7021
11月募集:平成30年11月1日(木)～11月14日(水) 終了			
2月募集:平成31年2月4日(月)～2月18日(月)			

◆ **福祉目的募集【抽選】** ※ケア付住宅については、家賃や共益費以外に費用負担がかかる場合があります。

募集時期	募集区分	居住条件等	収入基準条件(月額所得額)	お問い合わせ
毎年5月上旬頃	ひとり親	配偶者のない方とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯が対象です。	一般世帯:158,000円以下 高等学校修了前とされる年齢の子どもがいる世帯・障がい者世帯等: 259,000円以下	大阪市子ども青少年局 子ども家庭課 TEL:6208-8035 / FAX:6202-6963
	障がい者	障がい者住宅、障がい者ケア付住宅、車いす常用者向け住宅(特別設計住宅)(ケア付住宅)障がい者手帳(身体・精神・療育)等を所持していることや、その他申込資格が設定されています。	一般世帯:158,000円以下 高齢者・障がい者世帯等: 259,000円以下	大阪市福祉局 障がい福祉課 TEL:6208-8081 / FAX:6202-6962
	高齢者	高齢者・高齢者特別設計住宅、高齢者ケア付住宅60歳以上の方であることや、その他申込資格が設定されています。	一般世帯:158,000円以下 高齢者・障がい者世帯等: 259,000円以下	大阪市福祉局 高齢福祉課 TEL:6208-8060 / FAX:6202-6964

随時募集【先着順、ただし年3回の追加募集住戸は抽選】

募集時期	居住条件等	収入基準条件(月額所得額)	お問い合わせ
定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住戸について、先着順で随時募集を行っています。年3回、募集住戸の追加があります。	現に大阪市内にお住まいの方が対象で、申込資格等は定期募集と同様です。一部の住戸について、単身で居住し、日常生活ができる方であれば、障がい者手帳所持の有無等にかかわらず、年齢が60歳未満の方も申し込みができます。	一般世帯:158,000円以下 高齢者・障がい者世帯等: 259,000円以下	大阪市住まい公社募集担当 TEL:6882-7024 / FAX:6882-7021

◆ **中堅層向け住宅** … 公営住宅の収入基準を超えている方等、中堅層向けの賃貸住宅です。大阪市内にお住まいの方も申し込みができます。

住宅種別	収入基準条件(月額所得額)	お問い合わせ
大阪市が管理している住宅(先着順)	市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅 物件情報 ▶ http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000330090.html 年3回、募集住戸の追加があります。	158,000円(※123,000円)以上～487,000円以下 ※50歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
大阪市住まい公社が管理している住宅(先着順)	公社一般賃貸住宅 物件情報 ▶ https://www.osaka-jk.or.jp/chintai/select_type/jutaku_type_04 公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理) 物件情報 ▶ http://www.osaka-jk.or.jp/chintai/	158,000円(※123,000円)以上 ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合 200,000円(※123,000円)以上～601,000円以下 ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
民間指定法人が管理している住宅(先着順)	民間すまいりんぐ(指定法人管理) 制度概要 ▶ http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/00001110162.html	200,000円(※123,000円)以上～601,000円以下 ※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

◆ その他の公的賃貸住宅

住宅種別	制度概要	お問い合わせ
大阪府営住宅	市内に所在する建替え等の事業を行っている府営住宅については、事業完了後に市に移管されます。詳細は右記までお問い合わせください。	大阪府営住宅藤井寺管理センター TEL:072-930-1093
大阪府住宅供給公社住宅	窓口・インターネット等により先着順受付 物件情報 ▶ http://www.osaka-kousha.or.jp/	大阪府住宅供給公社募集グループ TEL:6203-5454
都市再生機構(UK都市機構)賃貸住宅	窓口・インターネット等により先着順受付 物件情報 ▶ http://www.ur-net.go.jp/chintai/kansai	UR梅田営業センター TEL:6346-3456 空き家情報 フリーダイヤル:0120-23-3456

◆ 民間賃貸住宅

制度名称	制度概要	お問い合わせ
セーフティネット住宅登録制度	低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪市内に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。(セーフティネット住宅情報提供システム) https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php	大阪市都市整備局 安心居住課 TEL:6208-9222 / FAX:6202-7064
サービス付き高齢者向け住宅登録制度	高齢者が安心して暮らすことができる住宅として、大阪市内に登録された住宅を、以下のサイトで検索できます。(サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム) https://www.satsuki-jutaku.jp/search/index.php	大阪市都市整備局 安心居住課 TEL:6208-9648 / FAX:6202-7064
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	高齢者、低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅と、その仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体や相談の窓口等を、以下のサイトで検索できます。(あんぜん・あんしん賃貸検索システム) http://sumai.osaka-anshin.com/	大阪府住宅まちづくり部 都市居住課 TEL:6210-9707 / FAX:6210-9712

※大阪市の市外局番は「06」です。 ※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネット(<http://www.osaka-angenet.jp/>)および大阪市ホームページでご確認ください。
※補助、助成事業の利用には事前協議が必要ですのでお早めにご相談ください。また、受付期間があるものもあります。なお、予算額に達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

住まいを買う・建てる・建て替える・解体する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	初めて住宅を購入する、新婚世帯・子育て世帯を対象に住宅ローンの利子の一部を補助します。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。申し込みにかかる資格要件につきましては窓口までお問い合わせください。	大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口(住まい情報センター4階) TEL:6356-0805 / FAX:6356-0807
大阪市子育て安心マンション認定制度	「子育てに配慮した仕様」と「子育てを支援する環境」を備えた良質な民間の新築マンションを認定し、その情報を大阪市ホームページ等で広く情報発信していきます。 認定を受けたマンションを購入し、りそな銀行の住宅ローンを申し込まれた場合、物件により金利が引き下げられます(防災力強化マンションとも)。	大阪市都市整備局 安心居住課 TEL:6208-9648 / FAX:6202-7064 りそな銀行ローン営業部 北浜ローンプラザ TEL:6222-3714
大阪市防災力強化マンション認定制度	耐震性や耐火性等建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。認定物件の金利引き下げについては、子育て安心マンション認定制度の欄をご覧ください。	大阪市都市整備局 安心居住課 TEL:6208-9648 / FAX:6202-7064
大阪市エコ住宅普及促進事業	断熱性能が高く、太陽光発電や省エネ性能に優れた設備などを備えたマンション等を「大阪市エコ住宅」として認定し広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ TEL:6208-9631 / FAX:6202-7064
民間老朽住宅建替支援事業(タテカエ・サポーター21)	集合住宅への建替建設費補助	昭和56年5月31日以前建築のアパートや長屋等を集合住宅(マンション・アパートなど)に建替える場合、建替え費用の一部を補助します。
	隣地を取得した戸建住宅への建替建設費補助	優先地区において、未接道敷地や狭小敷地を解消するために隣地を売買で取得した敷地において、昭和56年5月31日以前建築の建物を戸建住宅に建替える場合、設計・解体費用等の一部を補助します。
防災空地活用型除却費補助制度	狭い道路に面した古い木造住宅の解体費補助	優先地区において、幅員4m未満の道路に面する昭和25年以前建築(重点整備エリアにおいては、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築)の木造住宅を解体する場合、解体費用の一部を補助します。
	優先地区内の一部エリア等において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用及び空地整備費用の一部を補助します。 ※本制度を活用して防災空地を整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります(整備の翌年以降)。	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ TEL:6208-9234 / FAX:6202-7064
都市防災不燃化促進事業(今里筋沿道・緑橋～百済貨物駅)	地域防災計画に定める避難路のうち、本市の指定する避難路の沿道区域(道路境界から奥行き30mの範囲)で、一定の基準に適合する耐火建築物等を建設する場合に建設費の一部を補助します。	大阪市都市整備局 防災・耐震化計画グループ TEL:6208-9629 / FAX:6202-7064

住まいを改修する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市耐震診断・改修補助事業	一定の要件を満たす戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。また、耐震事業者の紹介を行います。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口(住まい情報センター4階) TEL:6882-7053 / FAX:6882-0877
マンション耐震化緊急支援事業	一定の要件を満たすマンションの所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。	TEL:6882-7053 / FAX:6882-0877
ブロック塀等撤去促進事業	道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去および軽量フェンス等の新設工事に要する費用の一部を補助します(2019年度までに限り、補助率・補助限度額を引き上げています)。	
大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業	LDK化や断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事等、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅オーナー等に対して、改修工事費の一部を補助します。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ TEL:6208-9228 / FAX:6202-7064
建物の修景に関する無料相談	建物の外観の特徴を活かした改修や、まちなみに配慮した整備等、建物の「修景」に関することならどんなことでもお気軽にご相談ください。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ TEL:6208-9631 / FAX:6202-7064
高齢者住宅改修費給付事業	介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。	各区保健福祉センター 保健福祉課
重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業	在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。	各区保健福祉センター 保健福祉課

分譲マンション管理組合の方へ

制度名称	制度概要	お問い合わせ
分譲マンションアドバイザー派遣	マンションの建替えや計画的な修繕(大規模修繕工事)・省エネルギー改修についてのアドバイスをを行うため、管理組合の勉強会等の講師役として専門家を派遣します。計画的な修繕に関するアドバイザー派遣は2回まで受けることができます。(予約制・無料)	予約申込 住まい情報センター TEL:6242-1177(相談専用)
分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度	分譲マンションの管理組合に対して、長期修繕計画の作成や見直しにかかる費用の一部を補助します。 補助率:補助対象となる経費の1/3 上限:30万円	大阪市都市整備局 住宅政策グループ TEL:6208-9224 / FAX:6202-7064
分譲マンション再生検討費助成制度	分譲マンションの管理組合に対して、マンションの再生(建替え、耐震改修など)を検討する費用の一部を補助します。 補助率:補助対象となる経費の1/3 上限:60万円	
大阪市マンション管理支援機構	公共団体や、建築、法律等の専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの案内や情報誌等を無料で送付します。	大阪市マンション管理支援機構事務局(住まい情報センター4階) TEL:4801-8232 / FAX:6354-8601

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなど、さまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

住まいのライブラリーからのお知らせ

リサイクルブックフェア&謎解きイベント「すまいまるを探せ」を開催します！

住まいのライブラリーでは、「内容が古くなった図書」「資料的価値が少なくなった本」「複数寄贈本の一部」「保存期間を過ぎた雑誌、新聞」など約500冊を、リサイクル図書として無料でお譲りします。

今回は同時開催で謎解きイベントも実施します。クイズを解いて、行方不明になった「すまいまる」を探し出そう！みなさまのご来館をお待ちしております。

■日時:2019年1月13日(日) 13:00~16:00

■場所:住まい情報センター5階 研修室

※当日、リサイクルブックフェアは混雑が予想されます。10時~12時まで4F住情報プラザ総合案内窓口にて整理券を配布します(お一人様1枚のみ)。なお、リサイクルブックはお一人につき5冊まで無料で持ち帰りいただけます(一部雑誌は2冊まで)。

ライブラリーイベントについて詳しくはこちら



リサイクルブックフェア 謎解きイベント



住まいのライブラリーボランティアからのメッセージ

今年度は住まいのライブラリーボランティア52名が活動しています。ボランティアからご利用のみなさまへメッセージをお伝えします。

4階フロアの一角に、住まいのライブラリーがあります。住宅関係の図書を一般の方々に参考としてもらうために開放されています。蔵書には、住宅関係以外に大阪に関するもの、例えば文学や寄席、文芸作品なども収集されています。ほかに漫画、雑誌もあり一度来ていただきたい場所です。(ボランティアの山口さん)



【お問い合わせ】〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20 住まい情報センター4階 住まいのライブラリー担当 電話:06-6242-1160 (開館日は住情報プラザに準じます)

住まいのQ&A

自然災害の損害にはどんな保険が使えますか？

風や雨、落雷などの自然災害による住まいの損害には、「火災保険」で備えることができます。

「火災保険」で補償対象となる主な自然災害は、風災・雹災・雪災、水災、落雷です。風災は、台風、旋風、竜巻、暴風等による災害をいい、水災は、台風や暴風雨、豪雨などによる洪水、高潮、土砂崩れや落石等をいいます。火災保険のプランによっては、水災を補償していない場合もありますので、必ず確認してください。

落雷は、ほとんどの火災保険で補償されますが、建物だけではなく過電流によって室内の電化製品に損害を与える可能性がありますので、落雷の危険性がある時は家電の電源を切り、コンセントを抜きましょう。

なお、1998年以前は「住宅火災保険」と「住宅総合保険」の2つの火災保険が主に販売されていましたが、住宅火災保険は水災を補償していません。また、住宅総合保険では水災を補償していますが、損害額の7割まで

A 火災保険や地震保険で補償します。

しか補償されません。このように最近の保険商品と補償内容が異なる場合もありますので内容の確認が必要です。

地震、噴火または津波による火災・損壊・埋没または流失による建物や家財の損害を補償するのが「地震保険」です。地震を原因とする地盤沈下や液化化により家が傾いた場合も一定の損害が確認できた時は補償対象になります。これらの損害は火災保険では補償されないで、ご注意ください。

地震保険は、単独では契約できず、必ず火災保険にセットして契約します。火災保険の契約期間の途中でも地震保険に加入できます。保険金額は、火災保険の保険金額の30~50%で、建物5000万円、家財1000万円の上限があります。

居住地の防災マップやハザードマップを見ながら、これらの保険で備えていきましょう。

リレーコラム vol.3

住まい・まちづくりの専門家や学識経験者が研究活動を通じて得たエピソードや体験談、旬な情報をリレーコラムとしてお伝えします。

摂南大学 理工学部環境デザイン学科 教授 岩田 三千子



窓の網戸に寄るカメムシ(2017年10月7日(S氏撮影))。蛍光灯時にたくさんいたカメムシ(41匹)も、LED照明に替えた翌日はわずか1匹であった。

生活の中にさまざまなあかりの歴史がある。古代は焚火を、やがて燭台、行燈(あんどん)など、油、蠟(ろう)などを燃料にしたあかりが出現した。明治維新によって近代化が推進され、電力供給の整備とともに白熱電灯が普及した。1937年に蛍光灯が販売され、1970年代には一般家庭にも蛍光灯が灯った。電気エネルギーによるあかりの歴史は一世紀半、その内、蛍光灯の歴史は半世紀余り。

今日、白色LEDが出現(1996年)してから、蛍光灯がLEDに変わりつつある。LED照明は長寿命なので、ランプ交換の煩わしさから解放される。省エネなので電池が長持ちして災害時にも安心である。また、紫外線を含まないので虫が寄り付きにくい(写真参照)。あかりは人間だけでなく動植物にも影響を及ぼす。今後、LED照明はさらに普及が進み技術も進歩するだろうし、異なる発光体が出現するかもしれない。今、私たちはあかりの歴史の転換期真只中にあるのである。



今、あかりの歴史の転換期

第32回大阪市ハウジングデザイン賞の受賞住宅が決定しました！

大阪市では魅力ある良質な共同住宅・長屋・戸建住宅の集合や既存建物を有効活用した改造住宅、維持管理の良好な住宅等を表彰する「大阪市ハウジングデザイン賞」を毎年実施しています。平成30年度は次の2住宅に決定し、「第6回大阪市ハウジングデザインシンポジウム」第1部で表彰式を行います(シンポジウムの詳細は、P10をご参照ください)。

大阪市ハウジングデザイン賞

Fu-Riu East, West(東住吉区鷹合4丁目・賃貸)



大阪市ハウジングデザイン賞特別賞

新桜川ビル(浪速区桜川3丁目・賃貸)



【お問い合わせ】都市整備局企画部住宅政策課民間住宅助成グループ 電話:06-6208-9229 FAX:06-6202-7064
http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000416168.html ※問い合わせ可能日、可能時間(平日9:00~17:30)

市内3カ所にある大阪市サービスカウンターで広報誌「あんじゅ」をはじめ、住宅関連パンフレットの配布等を行っています。

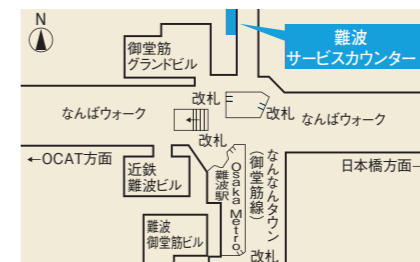
サービスカウンターの営業時間: 平日/9時~19時 土・日・祝日/10時~19時 ※臨時休業する場合があります。

■ディアモール大阪B1F



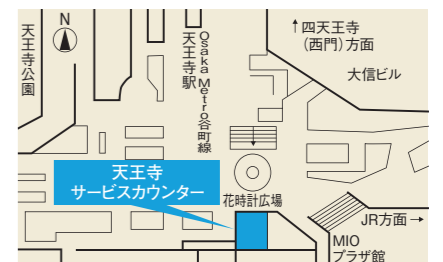
TEL: 06-6345-1103 FAX: 06-6345-0873

■Osaka Metro難波駅構内B1F



TEL: 06-6211-0874 FAX: 06-6211-0869

■あべちかB1F



TEL: 06-6773-0874 FAX: 06-6773-6600

住まいに関するご相談をお受けしています

相談専用電話: 06-6242-1177

・一般相談は住まい情報センター開館時間中お受けしています。

■住まいの一般相談(随時/窓口相談・電話相談)

公的賃貸住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てるときの一般的な注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口又は電話で相談員が対応します。まず相談内容をお聴きして、問題点の整理・解決のために必要な知識や情報を提供します。英語、中国語、韓国・朝鮮語にも対応します(外国語対応は17時まで)。

■住まいの専門家相談(予約制/面接相談)(ご予約は30日前からお受けしています)

お申し込みに際しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。



専門家相談日時	内容	
住まいの法律	概ね毎週土曜日[10時~13時30分]	借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談(弁護士)
住まいの資金計画	隔週土曜日[10時30分~12時]	住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画等(ファイナンシャルプランナー)
建築・リフォーム	隔週土曜日[10時~13時]	建築設計や施工上の問題・建築関係法令等(建築士)
分譲マンション(法律)	概ね月1回日曜日[13時~16時]	管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談(弁護士)
分譲マンション(管理一般)	概ね週1回木曜日[14時~18時]	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談(マンション管理士)

●相談に関する秘密は厳守します。●係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせん・仲裁、賃貸住宅の経営に関する相談等、当センターで対応できかねるものは、他の相談機関等の情報を提供します。●専門家相談は、大阪府に在住、在勤または在学の方を対象とします。●専門分野ごとに年1回までとさせていただきます(分譲マンション(管理一般)を除く)。

■連携機関による定期相談

(公社)大阪府建築士会による建築相談…毎週日曜日 13時~16時(受付は当日の12時30分~15時30分 ※12時30分に相談を受ける順番の抽選があります)
近畿税理士会による税務相談(予約制)…毎週土曜日(但し、2・3月を除く) 13時~16時(TEL 06-6242-1177で予約受付)

■住まい・大阪に関するセミナーやイベントを開催しています

詳しくは本誌9~10ページをご参照ください。

■大阪市での住まい探いをサポートします

大阪市内の公的賃貸住宅、UR都市機構の賃貸住宅の情報提供を行います。

大阪くらしの今昔館(8階)

詳しくは本誌6~9ページをご参照ください。
※住まい情報センター(4階住情報プラザ)と開館日時が異なります。

住まい情報センター開館情報

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 4階

開館時間 平日・土曜 9時~19時 / 日曜・祝日 10時~17時
休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、
祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始

1月~3月の休館日	1月1~3日、8日、15日、22日、29日 2月5日、12日、19日、26日 3月5日、12日、19日、22日、26日
-----------	---

●Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口より連絡
●JR環状線「天満」駅から商店街を北へ約650m

住情報プラザ(4階)

住まいに関するご相談の受付やさまざまな情報を提供しています。

住まいのライブラリー(4階)

「住まい」や「大阪」に関する図書を集めたライブラリーがあります。図書の貸し出しも行っています。

8~10F 大阪くらしの今昔館
エレベーター
4F 住情報プラザ

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市立住まい情報センター TEL: 06-6242-1160

大阪市住まい公社の賃貸住宅

やちん、らくちん。入居者募集中

新婚家賃補助制度

ホームセキュリティで24時間安心・安全な暮らし

敷金・礼金 仲介手数料 補助金額 補助期間

0円 月額最大 2万円 最長 4年

お得なキャンペーン開催中

- 特典1 家賃キャッシュバック
- 特典2 子育てキャッシュバック
- 特典3 敷金不要! 家賃の3か月分 → 0円
- 特典4 駐車場割引 コーシャハイブ限定 敷金・使用料3か月分 → 0円

家賃補助付賃貸マンション

お気軽にお問い合わせください。

大阪市住まい公社

募集担当 06-6882-9000

★キャンペーン及び新婚家賃補助制度を受けるには、公社指定の保証会社のご利用が必要となります。

~「大阪市住まい公社」は大阪市住宅供給公社の愛称です~